

保護者の皆さま

高根沢町教育委員会

## タブレットの通信環境整備方法のご案内

日頃より、本町の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

標記の件につきまして、昨年度末までに学習用タブレット端末の全児童生徒への配備を完了し、本年度から各学校において運用が始まっております。また、臨時休業の際には、学習用タブレット端末を活用して、家庭と学校とをオンラインで結び、課題のやり取り等を行うことも検討しています。

学習用タブレット端末を活用して、家庭においてインターネットで調べ学習を行ったり、オンラインでの課題のやり取りを行ったりするためには、家庭にWi-Fi（無線通信）環境を整備していただく必要があります。

保護者の皆さまにおかれましては、教育のICT化に対応した家庭学習が可能となるよう、まだ通信環境が整備されていない場合は、下記を参考に家庭のWi-Fi環境整備のご検討をお願いいたします。

なお、家庭でのWi-Fi環境整備が難しい場合には、別の方法を検討しています。

### 記

#### 1. 家庭でのWi-Fi環境整備方法

①自宅のパソコンでインターネットを利用している場合

リースや購入により無線アクセスポイント（Wi-Fiルーター）を用意し、モデムに接続する。（通信量の制限なし）



②スマートフォンのみでインターネットを利用している場合

スマートフォンのテザリング機能を利用し、インターネットにつなげる。（携帯通信事業者への事前申込みや契約により通信量の制限等を考慮する必要あり）



③モバイルWi-Fiルーターを用意する場合

リースや購入によりモバイルWi-Fiルーターを用意し、通信事業者と通信契約をする。（ルーター本体と通信契約がセットの場合）



※現在の家庭通信環境の状況により、最適な整備方法が異なりますので、詳しくは、契約している通信事業者などにご相談ください。

## 2. 必要な通信量の目安

### ①通常の家学習（短期の臨時休業も含む）

・・・月3～5GB（ギガバイト）程度

【想定する状況】宿題データを送信する。インターネットで1日30分から1時間程度の調べ学習を行う。（動画は見ない）

### ②臨時休業時に授業動画やオンライン授業を受ける場合

・・・月20GB（ギガバイト）程度

【想定する状況】平日の毎日、午前午後各2時間程度の授業動画やオンライン授業を受けたり、課題の送信等を行う。

☆現時点では①程度の想定ですが、今後、臨時休業の状況によっては、最大で②の通信量程度も想定されますので、ご参考にしてください。

## 3. 家庭でのWi-Fi環境整備が難しい場合

データでの課題提出やオンライン等での授業を行う場合、Wi-Fi環境がない家庭の児童生徒については、別の提出方法や学校に登校するなどの方法を検討しています。

☆各通信事業者から比較的安価な通信契約プランも出ていますので、家学習のためのご家庭の通信環境整備をご検討いただきますようお願いいたします。

高根沢町教育委員会事務局 学校教育課  
[gakkyou@town.takanezawa.tochigi.jp](mailto:gakkyou@town.takanezawa.tochigi.jp)  
TEL:028-675-1037 FAX:028-675-6820